

一、具體案は新任役員に一任

## 一切の暴壓諸法令の撤廢の件

提案 西部支部聯合會

説明 山口 昌 一

主 文

吾等は無産階級運動を抑壓する一切の暴壓諸法令の撤廢を期す

理 由

最後の危機に當來せる資本家地主は労働大衆の搾取の永續化のために國家權力を完全に自己の統制下に動員し社會進化的法則を無視せる反動的政制をしかしめ、資本主義の矛盾性としての發生をもてる労働者並に一切の反資本主義的勢力を彈壓し、その闘争力を失せしめんがために假藉なき彈壓を恣にしてゐるが、見よ、治安維持法、治安警察法、暴力取締法、盜犯防止令、行政執行法、警察犯處罰令、違警罪即決令、等其の他出版法、新聞法に至るまで數多き

爲に闘ふ

理 由

最後の危機に當來せる我國ブルジョア階級は、資本主義永續のために即ち労働大衆を永久に搾取下に置かんために國家權力を完全に自己の統制下に動員し、社會進化的法則を無視せる反動的政制をしかしめ資本主義矛盾性から來る自然發生的労働者農民一切の反資本主義的諸勢力を彈壓なし、其の闘争力を失せしめんがために假藉なき彈壓を恣にしてゐるのだ。

見よ！ 治安維持法、治安警察法、暴力取締法、盜犯防止令、行政執行法、警察犯處罰令、違警罪即決令、等其の他出版法、新聞紙法に至るまで幾多の取締り法規を以て我等の正しき生活權擁護の闘争を妨害抑壓し、一方には反動諸團體と陰に陽に擁護的態度を取りつゝある現今、吾等は斯の如き労働者農民無産市民の生活を脅威し、彈壓するが如き反動的法規の撤廢のために決死的決意と、肉彈的闘争を捲き起す可きである。

實 行 方 法

一、法規の反動性を全大衆に徹底せしめる事  
二、全日労働本部を通じての大衆的規模に於ける闘争を敢

四六

取締法規を以て我等の正しき生活權擁護の闘争を妨害抑壓してゐるのではないか。

吾等は斯の如き労働者、農民、無産市民の生活を脅威し重壓するが如き反動的法規の撤廢の爲に決死的に戦はねばならぬ。

實 行 方 法

一、法規の反動性を全大衆に徹底せしめること  
二、全日労働本部を通じて大衆的規模に於ける闘争を敢行する事  
三、全國各無産團體と協力して運動を捲き起す事  
四、具體的方針は新任役員一任

## 一切の暴壓諸法令撤廢に關する件

提案 本 部

説明 河 野 勇

主 文

吾等は無産階級運動を抑壓する一切の暴壓諸法令の撤廢の

行する事

三、全日各無産團體と協力して一大運動を捲き起すこと  
四、具體的運動は本部理事會に一任 以上

## 自主的労働組合法獲得に關する件

提案 本 部

説明 結 城 磯 二

主 文

本人會は、労働者の團結、罷業行動、及び政治運動の絕對自由を法認する労働組合法の獲得を期す。

理 由

一、我等の所謂自主的労働組合法とは、労働者の階級的立場に立脚して立案せられたものである。それは、資本家及びその政府が企てゐる如き、欺瞞的彈壓的組合法案に對して徹底的に對立するものである。従つて、この自主的組合法獲得闘争は、この法の内容に於ても、またその獲得闘争の方法に於ても、終始一貫、労働階級の現實

四七